

調達要求番号：2SH5A20012

陸上自衛隊仕様書			
物品番号	914041831845	仕様書番号	
軽油 特1号（課税）（バルク）	防衛大臣承認	_____	
	作成	令和 4年7月5日	
	変更	令和 年 月 日	
	作成部隊等名	与那国沿岸監視隊 後方支援隊	

1 総 則

要範囲

この仕様書は、陸上自衛隊与那国駐屯地における車両用燃料及び、非常用発電機用燃料の調達納入について規定する。

2 燃料の種類及び品名

第2石油類 軽油特1号（課税）（バルク）

3 調達数量

12KL

4 納入要領

4.1 納期までに一括又は分割納入

4.2 タンクローリー車の吐出機能による圧送及び、重力による荷下

5 概 要

5.1 タンクの種類

地下タンク貯蔵所

5.2 荷下場所

燃料スタンド

5.3 荷下するタンク及び数量

地下タンク貯蔵所：12KL

6 納品に関する制約事項

6.1 車両

- a) タンクローリ車の吐出口よりタンク受入口までの距離を接続可能な車両
- b) 受入口形式・サイズ
 - 地下タンク貯蔵所 カムロック「オス」・3インチ
 - 屋外タンク貯蔵所（コンボルトタンク）カムロック「オス」・2インチ

6.2 荷下作業

荷下作業においては、漏洩及び、静電気等による発火に注意するものとし、その予防措置を確実に行うものとする。

6.3 施設の出入

納入業者は、施設内では官側の統制に従い、示された経路を通るものとし、指示された場所以外への立入、写真等の撮影を禁ずる。

6.4 提出書類

納品書（官側の指定する様式） 2部 ※分括納入の場合は納入日毎作成

7 品質検査

契約業者は納入時に納入燃料の試験成績表を提出し、その結果及び現物視認により検査を行う。

8 一般事項

- 8.1 本契約を請負う業者は、消防法に適合した車両（移動タンク貯蔵所）を使用し、運転手又は同乗者は、危険物取扱免状を有する者とする。
- 8.2 本契約の納入にかかわる船舶等の手続き及び調整は契約業者が行い、その経費は業者側負担とする。

9 その他

- 9.1 納入に際し、施設等に損傷を与えないように十分注意するものとし、万一損傷を与えた場合は、速やかに監督官及び管理官に報告するとともに、契約相手側の負担において原形に復旧するものとする。
- 9.2 納品の日程時間は、官側担当者との調整によるものとし、作業の実施に当たっては午前8時30分から午後5時までの平日を基準とし、その時間を超える場合は、官側との調整によって所要の手続きをとるものとする。